

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（令和2年度）

基金の名称	異常補填積立基金
法人名	公益社団法人 配合飼料供給安定機構
基金額（国庫補助金等相当額）	72,039百万円（40,016百万円）（令和2年度末現在（見込み））
基金事業の概要	配合飼料価格の大幅な変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、民間が実施している通常補填のみでは対処し得ない異常な価格高騰時に、通常補填金と併せて異常補填金を交付する。

2. 見直し結果（令和2年度）

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要	<p>○ 本事業を実施するにあたり、将来の必要額を適切に見込むことが重要であるが、これまで、本事業の必要見込額は、近年で連続して発動した実績を基に算定を行ってきた。しかしながら、近年、穀物価格が安定的に推移してきたこと等を背景に、異常補填の発動がない状況が続いていることを踏まえ、今回、将来の必要見込額等の算定について見直しを行うこととした。なお、令和元年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）において、本基金で備えるべき範囲や異常補填発動時の価格動向、国産飼料の供給動向や金融市場の動向も踏まえつつ、現実の契約数量に基づき精度の高い事業見込みを検討したうえで、保有額や保有割合の適正性を精査すべきとの指摘を受けたことから、この指摘も踏まえ、見直しを実施した。</p> <p>具体的には、リスク評価に係る外部専門家との意見交換を実施の上、将来の必要見込額について、過去の発動実績を基に算定する方法から、市場リスクの評価手法である「Value at Risk (VaR)」を用いた算定方法へと見直しを行った。算定に当たっては、過去の輸入原料価格のデータを基にVaRを求めるためのシミュレーションモデルを作成し、このモデルを用いて、直近の基金の契約数量に基づきシミュレーションを行い、事業見込み額の算定を行った。</p>
基金事業を終了する時期	○ 本事業の実施期間は令和7年度までとする。
次回の見直し時期	○ 次回見直しは令和7年度までに実施する。
基金事業の目標	○ 令和2年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標（令和12年度）である生乳780万ト、肉類358万トを達成することを目標とする。
目標達成度の評価	<p>令和元年度実績で9割以上と概ね達成している。</p> <p>（ 生乳736万ト 達成率94.4% 肉類342万ト 達成率95.5% ）</p>
基金の保有割合	○ 算出した保有割合は、0.74であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。
基金の保有割合の算出	<p>（算出に用いた方式）</p> $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末の基金額}}{\text{事業費所要見込額}} = \frac{72,033\text{百万円}}{96,800\text{百万円}}$ <p>（算出に用いた数値）</p> <p>直近年度末の基金額：72,033百万円</p> <p>事業所用見込額：96,800百万円</p> <p>市場リスクの評価手法である「バリュー・アット・リスク (VaR)」を用いて将来の事業見込み額を推計。</p> <p>輸入原料価格の変動には、原料の需給動向や為替相場の変動など様々な要因が内包されていることを踏まえ、昭和60年から令和2年度当初までの輸入原料価格のデータを基に、VaRを求めるためのシミュレーションモデルを作成。</p> <p>このモデルを用いて、直近の基金の契約数量に基づき10,000通りのシミュレーションを行い、VaR99%（10,000通りの結果</p>

	<p>を昇順に並べた際の9,900番目の値)の値を事業見込額とした。</p> <p>事業見込に用いた指標の直近における実績 【昭和60年から令和2年度当初までの輸入原料の価格変動幅 (※)】 13,149円/トン ~ 41,392円/トン</p> <p>【令和2年3月末の配合飼料異常補てん基金の契約数量】 23,697千トン</p> <p>※ 四半期毎の平均。平成28年12月までは6原料(とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦、ふすま)、平成29年1月以降はふすまを除く5原料</p>	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※)	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	[有の場合] 該当する理由 —	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) —	
その他	—	

(※)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。